

NK 細胞療法（予防）に関する説明書ならびに治療同意書

医療法人社団 ICVS 東京クリニック
医療法人社団 ICVS Tokyo Clinic V2

下記の再生医療等を医療法人社団 ICVS 東京クリニック/医療法人社団 ICVS Tokyo Clinic V2（以下、当クリニックといいます）が行うにあたって、患者様に治療内容等について説明させていただきます。説明を理解していただいた上で、治療にご同意いただけます場合は、末尾の別紙1「NK 細胞療法(予防)の実施に関する同意/依頼書」にご署名をお願いしております。

【提供する再生医療等の名称】

当クリニックが本説明/同意書に基づき、患者様に提供する再生医療等（以下、本療法といいます）の名称は下記のとおりです。

再生医療等の名称： NK（Natural Killer）細胞療法（予防）

（自家培養 NK 細胞を静脈投与することによりがんの再発およびがんの発症の抑止を期待する細胞療法）

なお、本療法は、厚生労働大臣に再生医療等提供計画を提出し、受理されております。

【再生医療等を提供する医療機関等の名称等】

本療法を提供する医療機関等の名称、管理者/実施責任者の氏名、再生医療等を行う医師の氏名は下記のとおりです。

(1)医療法人社団 ICVS 東京クリニック

本療法を提供する医療機関等の名称

医療法人社団 ICVS 東京クリニック

本療法を提供する医療機関等の管理者の氏名

蓮見 賢一郎

本療法の実施責任者の氏名

蓮見 淳

再生医療等を行う医師の氏名

蓮見 賢一郎、蓮見 淳、竹内 晃、鳥飼 勇介、
本庄作蔵ウィリアム、吉松 凜、旭爪 磨琴、
藤木 崇史、石川 正志

(2)医療法人社団 ICVS Tokyo Clinic V2

本療法を提供する医療機関等の名称

医療法人社団 ICVS Tokyo Clinic V2

本療法を提供する医療機関等の管理者の氏名

蓮見 淳

本療法の実施責任者の氏名

蓮見 淳

再生医療等を行う医師の氏名

蓮見 賢一郎、蓮見 淳、竹内 晃、鳥飼 勇介、
本庄作蔵ウィリアム、吉松 凜、旭爪 磨琴、
藤木 崇史、石川 正志

【本療法の目的及び内容】

本療法は、患者様ががんの再発およびがんの発症の抑止を期待して、患者様の血液からNK細胞を取り出し、培養して増殖・活性化させた後に、培養された NK 細胞を静脈から点滴で投与することにより患者様の体内に戻す治療法です。

【本療法の適応となる方、本療法の適応とならない方】

患者様が本療法の適応となるかならないかにつきましては、当クリニックの本療法を行う医師（再生医療等を行う医師）によくご相談ください。現時点において適応となる基本的条件は以下のとおりです。

- ・がん標準治療後の患者様（がんの再発予防目的）
- ・一般健常者でがん化予防を希望する患者様
- ・血液がん（悪性リンパ腫を除く）でないこと
- ・原則として未成年者および90歳以上の高齢者でないこと
- ・ADL（日常生活動作）に著しい支障をきたしている者（寝たきり、食事が摂れないなど）でないこと

- ・自らの意思表示ができない者でないこと
- ・自己免疫疾患の増悪がある等、担当医師が不適と判断した者でないこと

【本療法に用いる細胞に関する情報】

(1)本療法に用いる細胞は下記のとおりです。

自家培養 NK 細胞

(2)本療法に用いられる細胞の提供を受ける医療機関等（細胞を採取する医療機関等）の名称は下記のとおりです。（以下、本療法を提供する医療機関等と下記の細胞の提供を受ける医療機関等をあわせて当クリニック等といいます。）

医療法人社団 ICVS 東京クリニック

医療法人社団 ICVS Tokyo Clinic V2

医療法人社団珠光会 HASUMI 免疫クリニック

医療法人社団珠光会 聖ヶ丘病院、

(3)細胞採取の方法は、下記のとおりです。

採取部位：上肢の静脈（正中皮静脈）

採取方法：1回の採血分として約16～100 ml（原則として32ml）の全血を採血します。ただし、採取（採血）量は、患者様の容体や医師の判断等によって増減する可能性があります。また、麻酔等を行いません。

(4)細胞の加工の方法については、患者様の全血から PBMC（末梢血単核細胞）を遠心分離し、サイトカイン等と共に細胞を培養し、増殖させます。培養液を遠心分離して細胞加工物（NK 細胞）を回収します。

(5)細胞加工物の投与場所・投与方法

当クリニックの処置室にて、点滴により静脈に投与します。

【本療法により予期される利益及び不利益】

本療法により予期される利益は、体内の NK 細胞を増やすことによる、がんの再発や発症を抑制する効果です。ただし、がんの再発や発症を完全に防止することを保証するものではありません。

本療法により予期される不利益は、NK 細胞投与の副作用や合併症として以下の症状が出る可能性があります。

- ・ 38℃以上の発熱
- ・ 倦怠感
- ・ 掻痒感
- ・ 注射部位の腫れ

また、本療法においては、細胞の保護の為、投与時に献血アルブミン製剤を使用しています。献血アルブミン製剤の原料は献血血液でさまざまな検査を行い適合したものを使用しています。その製造工程では加熱処理をし、HIV や B 型、C 型肝炎ウィルスなど不活化、除去を行っていますが、一部完全に感染を否定できない病原体が含まれている可能性もあります。また、稀に血圧低下などのショック状態を起こしたり、発熱、蕁麻疹などの過敏症などが出たりすることがあります。

【本療法を受けることを拒否することは任意であること】

本療法についてご不明な点があれば、どのようなことでもご遠慮なく医師もしくは看護師にご質問ください。それらの説明をよくご理解いただいた上で、本療法をお受けいただくことに同意するかどうかを、患者様の自由なご判断でお決めください。本療法を受けることを拒否することは、理由の有無にかかわらず任意です。

【同意の撤回】

本療法を受けることに同意をされた後でも、患者様のご意向で本療法を受けることを中止、延期もしくは中断されたいと思われた場合は、ご遠慮なくお申し出ください。いかなる時点においても、患者様の同意を撤回することが可能です。なお、同意を撤回し、本療法を中止、延期もしくは中断する際には、ご提供いただいた細胞等は廃棄いたしますが、それまでにかかった経費については患者様にご負担いただきます。

【本療法を受けることを拒否することおよび同意を撤回することにより不利益な取扱いを受けないこと】

本療法を受けることを拒否する場合や同意を撤回するような場合でも、患者様と医師との間に問題が生じることや、その後の治療において患者様が当然受けられる治療の権利や待遇を損なうような、いかなる偏見も、また不利益な取扱いを患者様が受けることもありません。

【個人情報の保護】

本療法に関する記録は、患者様ごとにカルテ（電子カルテを含みます。以下、同じ。）に記録し、施錠可能な部屋に保管します。カルテは、外部持ち出し禁止とします。

カルテに記録する内容は以下のものを含みます。

- ・ 本療法を受けた者の住所、氏名、性別及び生年月日
- ・ 病名及び主要症状
- ・ 投与方法その他の本療法の内容及び評価
- ・ 本療法に用いる細胞に関する情報
- ・ 特定細胞加工物の製造を委託した場合は委託先及び委託業務の内容
- ・ 本療法を行った年月日
- ・ 本療法を行った医師の氏名

カルテの保管期間は、ヒト血清アルブミンを用いてNK細胞を培養するため、30年とします。

上記のほか、当クリニック等は、患者様に関わる個人情報（既往歴や感染症の検査に関する情報を含む）を当クリニック等の個人情報取扱規程に則り、適切に守る義務を有します。ただし、患者様が本療法を受けることに同意された場合もしくは患者様が細胞の提供に同意された場合には、患者様の診察時の身体所見状況や検査結果、病気の状態を記載した医療記録を、必要に応じて本療法に携わる専門医もしくは監督機関が閲覧する場合があります。患者様が本同意書に署名された時点もしくは患者様が細胞提供に関する同意書に署名された時点で、これらの関係者がこれらの記録を閲覧しても良いと認められたと判断いたします。上記の場合を除いて、患者様に関わる個人情報を当クリニック等以外に開示する必要が生じた場合には、その旨を患者様にご説明し、ご承諾を求めます。患者様のご承諾をいただかずに、これらの情報を開示することは一切ありません。

【患者様より採取した血液、培養した細胞、検査用試料および本療法に用いる情報（以下、あわせて試料等といいます）の保管及び廃棄の方法について】

(1)患者様より採取した原料となる細胞及び特定細胞加工物の保管場所は、本療法で用いる細胞の培養施設として厚生労働省に登録している細胞培養施設とします。保管条件は、-80℃もしくは液体窒素の気相保存（-150℃）とします。保管期間は、原料となる細胞については原則として、細胞を採取した日から起算して最長6ヶ月間とし、培養後のNK細胞（特定細胞加工物）については保管しないものとします。

ただし、上記に定める保管期間が満了する前であっても、患者様が亡くなられた場合については、亡くなられた日をもって保管期間が満了したとみなすものとします。

(2)患者様から採取した原料となる細胞の一部ならびに培養後のNK細胞の一部（以下、検査用試料という）は、感染症を発症した場合等の原因の究明のため、下記の期間保管いたします。

採取した原料となる細胞の一部の保管期間：細胞を採取した日から2年間

本療法に用いた、培養後のNK細胞の一部の保管期間：細胞を回収した日から少なくとも1年間

ただし、上記に定める保管期間が満了する前であっても、患者様が亡くなられた場合で、かつ亡くなられたことが本療法に起因しないことが明らかな場合においては、亡くなられた日をもって、保管期間が満了したとみなすものとします。

(3)保管期間の終了後、残った患者様の試料等は、原則として廃棄いたします。廃棄にあたっては、個人情報情報が漏洩しないよう配慮します。

(4)患者様より採取した血液および培養した細胞および検査用試料は、患者様ご本人の治療以外に使われることはありませんが、保管期間が終了した場合ならびに治療の中止等によりそれらが本療法に使用されることがなくなった場合で、患者様のご同意が頂ける場合につきましては、それらの試料等を廃棄せず、免疫療法の更なる研究のために医療法人社団ICVSおよび医療法人社団ICVSの関係研究機関にて一部保存し、使用させていただく場合があります。この場合については、倫理委員会等において検討し、承認をえたうえで行うものとします。また、臨床データ等の本療法に用いる情報については、下記の【試料等が

将来の研究に用いられる可能性等について】をご参照ください。患者様のお名前やご住所など個人を特定できる記録の秘密は厳守し、当クリニックおよび当クリニックの関係研究機関の厳重な管理のもとに保管いたしますので、ご理解とご協力をいただけますよう、宜しくお願いいたします。

【苦情及び問い合わせへの対応に関する体制について】

本療法の内容についてご不明な点があれば、どのようなことでもご遠慮なく医師もしくは看護師にご質問ください。その他本療法に関する、苦情およびお問い合わせは、下記までご連絡ください。

医療法人社団 ICVS 東京クリニック
Tel 03-3222-0551 / FAX 03-3222-0566
メールアドレス：clinic@icv-s.org

医療法人社団 ICVS Tokyo Clinic V2
Tel 03-3222-0567 / FAX 03- 6685-2672
メールアドレス：tokyoclinicv2@icv-s.org

【本療法に係る費用に関する事項】

当クリニックは完全自費診療施設です。本療法をはじめ、当クリニックで実施する診察、検査などの全てにつきまして、健康保険が適用されません。治療計画が決まりましたら、治療計画に基づいた別紙3「治療計画・治療費用概算書」を作成し、本療法の費用についてご説明いたします。（基準となる料金については、本書末尾「治療料金表」をご参照ください。）費用についてもご承諾いただいたうえで、別紙3「治療計画・治療費用概算書」へのご署名をお願いしております。ご不明な点につきましては、ご遠慮なくお訊ねください。

【他の治療法の有無および内容ならびに他の治療法により予期される利益及び不利益との比較】

他の治療法の内容ならびに他の治療法により予期される利益及び不利益、および本療法との比較は下記のとおりです。

化学療法：抗がん剤は、がん細胞だけでなく通常の細胞にも毒性を示すため、副作用が出る場合が多い。

放射線療法：放射線は細胞中のDNAを破壊するため、抗がん剤同様、細胞毒性による副作用が出る場合が多い。

NK細胞療法：患者の免疫系を活性化させ、体内に存在する可能性のある微少がん細胞を攻撃させ、がんの発症・再発の予防する。患者自身の免疫細胞を使用するため、副作用がほぼない（リンパ球の細胞応答（サイトカイン分泌）により、短期間の発熱が起こることはある）。ただし、NK細胞が殺傷できる細胞は、細胞の表面に「自己細胞」としての印（MHC）を持たないものに限られるため、がん細胞であっても、「自己細胞」としての印を持つものには、その効果を発揮しない。

【患者様の健康、ご子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する知見の取扱いについて】

患者様の健康やご子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等の知見を得た場合、これらの情報は、先述の【個人情報保護】の項に則って取り扱いいたします。

【試料等が将来の研究に用いられる可能性等について】

患者様から得られた臨床データ等の試料等について、患者様から同意を得る時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性があります。また、当クリニック等以外の医療機関に提供する可能性があります。例えば下記のような場合などが想定されます。

- ・米国人連見国際研究財団等の連携機関での臨床データの使用
- ・世界各国での臨床試験を行う際の、基礎情報としての臨床データの使用
- ・学会や研究会、医学誌や研究論文等での臨床データの発表
- ・ホームページ等の公共媒体への臨床データの掲載

いずれの場合についても、臨床データは、個人情報の保護に十分な注意を払い、仮名加工情報に加工した上で当該個人情報を取り扱います。また、患者様の治療経過上の個人情報につきましても、当クリニック等および関係

研究機関等の厳重な管理のもとに秘密を厳守いたします。

免疫療法の進歩にとって非常に大切ですので、臨床データ等の試料等の使用につきまして、ご理解とご協力をいただけますよう、宜しくお願いいたします。当クリニック等では、それ以外の目的で、個人情報を使用しないことを誓約いたします。

【認定再生医療等委員会の名称等について】

本療法に係る事項は、下記の認定再生医療等委員会において審査、受理されています。

委員会の名称:ICVS 認定再生医療等委員会

認定番号:NB3150015

Tel 03-3222-0551 / FAX 03-3222-0566

メールアドレス: committee@icv-s.org

【その他、ご承知おきいただきたい事項】

- (1) 投与の予定日をもとに、採血（細胞を採取）し、培養工程に入りますので、採血後は基本的に投与日の変更はできません。
- (2) 投与予定日に投与ができない場合、培養された細胞は投与ができなくなります。（細胞の活性や生存率を考慮し、投与液調整から投与までの猶予の時間が限定されているためです。）
- (3) 料金のお支払は、投与費をのぞき、採血時となります。培養開始（原則として、採取された細胞が、細胞加工施設に到着後すぐに培養を開始します）後については、培養費は返金できません。ご了承ください。
- (4) 患者様のご都合（入院・体調不良等）により投与できない場合であっても、一連の培養工程を経ておりますので返金できません。ご了承ください。
- (5) 培養の過程において感染が認められた場合など、培養中の細胞の状態により、やむをえず投与を中止する場合がございます。この場合、担当医師からご説明いたします。この場合についても、一連の培養工程を経ておりますので返金できません。ご了承ください。ただし、培養の過程における感染が当クリニック等もしくは細胞培養加工施設での作業に起因する場合は、患者様にご相談の上、無償で細胞の採取（採血）を実施し改めて培養します。
- (6) 複数回の投与分の採血を1回の採血で行った時、場合によっては培養の開始を延期することができます。この場合、培養加工前の細胞は採血後、最長6ヶ月間保存可能です。
- (7) 血液を取り扱うため感染症（B型肝炎：HBV 抗原検査、C型肝炎：HCV 抗体検査、梅毒：RPR 法・TPHA 法検査、HIV：HIV 抗原・抗体スクリーニング検査、HTLV-1：HTLV-1 抗体検査）の検査をさせていただきます。なお、感染症の感染後、検査をしても感染を証明できない期間があることを勘案し、検査方法、検査項目等に応じて、可能な範囲で、必要に応じて適切な時期に再検査を実施します。原則として、初回採血時、および2年毎に再検査をお願いいたします。
- (8) 再生医療法に基づく、本療法の再生医療等計画書では、本療法終了後の3年間、経過観察を行うことになっております。本療法の効果についての検証のため、血液検査及び画像診断（CT、PET-CT、MRI等）等の定期的なご提供にご協力いただきたく、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

上記の内容につきまして、ご承諾いただけます場合は、別紙1「NK細胞療法(予防)の実施に関する同意/依頼書」にご署名いただきたくお願い申し上げます。また、ご承諾・拒否は任意であり、ご同意いただけない場合でも、当クリニックの受診に際しまして患者様の不利益になるようなことはございません。一度ご同意いただいた後にその同意を撤回（NK療法の取りやめ）することもできます。ご不明な点は担当医師にお尋ねください。

治療料金表

（税込）

1. 診察

初診（オンライン含む） [14,300 円]

2. 細胞培養費および投与費

（採血による細胞採取、培養費、細胞の保管料、投与費を含む。
下記3の検査料については含まれていないため別途必要です。）

¥447,700/回

3. 検査費

(1)必須検査項目

- ・血液検査(血算、生化学、感染症)+腫瘍マーカー [16,500 円]
- ・NK 活性検査 [22,000 円]

(2)オプション検査項目

- ・免疫検査 : [44,000 円]
- ・単純 CT 検査 [27,500 円]
- ・造影 CT 検査 [45,000 円]

その他処置や検査、及び薬剤が処方された場合は、別途料金が発生しますので予めご了承ください。
なお、上記記載の料金に加え、海外からの患者様には追加の料金がかかることがあります。

別紙 1

NK 細胞療法(予防)の実施に関する同意/依頼書

年 月 日

ICVS 東京クリニック / ICVS Tokyo Clinic V2 殿

このたび、私は貴クリニックにおいて、NK 細胞療法(予防)（以下、本療法という）に対する説明を受け、上記の説明書を読み、本療法に関わる副作用を含める内容を理解した上で、本療法の実施を依頼し、本療法の実施について同意いたします。

また、本療法において医師が治療の継続が適切でないと判断した場合、治療が中止されることに對しても同意いたします。その際、既に採血された私の血液、さらに分離培養された免疫系細胞が本療法に使用されないことが生じた場合には、それらを免疫療法に関わる研究に供与することに同意いたします。

私は、本同意書に関する紛争ならびにその他一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

患者様氏名： _____ ㊞

患者様住所： _____

説明者（本療法担当医師）氏名： _____

別紙 2

細胞提供に関する同意/依頼書

（医療法人社団 ICVS 東京クリニック/ICVS Tokyo Clinic V2 / 医療法人社団珠光会 聖ヶ丘病院 / 医療法人社団珠光会 HASUMI 免疫クリニック） 殿

年 月 日

このたび、私は貴クリニック/貴医院より、細胞提供についての説明を受け、上記の説明文書を読み、細胞提供から予期される危険及び不利益について説明を受け、それらを理解した上で、医療法人社団 ICVS 東京クリニック/ICVS Tokyo Clinic V2 における本療法の実施のために、貴クリニック/貴医院に細胞を提供することに同意し、細胞の採取を依頼いたします。

私は、培養後の細胞数は、採血（細胞の採取）を受ける際の体調や健康状態に影響されることを理解し、細胞数が目標の値に達しない場合があることを了承します。その場合においても、培養等にかかった費用は返還されないことに同意します。

私は、採取された私の血液、さらに分離培養された免疫系細胞が本療法に使用されないことが生じた場合には、それらを免疫療法に関わる研究に供与することに同意します。

私は、本同意書に関する紛争ならびにその他一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

患者様氏名： _____ ㊞

患者様住所： _____

説明者（担当医師）氏名： _____

別紙 3

治療計画・治療費用概算書

発行日 年 月 日

患者様氏名
患者様 ID

.....

【治療費用内訳】

治療計画・治療費用概算については、当日の処置により、内容が変更となる場合があります。

説明者 _____

.....

上記書面、および本日 ICVS 東京クリニック/ICVS Tokyo Clinic V2 からの説明を受け、了解いたしました。

年 月 日

患者様氏名: _____ ④

別紙 4

NK 細胞治療（予防）の実施に関する同意撤回書

ICVS 東京クリニック/ICVS Tokyo Clinic V2 殿

このたび、「NK 細胞治療（予防）」（以下、本療法といいます）に対する説明を受け、本療法の実施を依頼し、本療法の実施について同意しましたが、この同意を撤回したく、ここに同意撤回書を提出します。

- ☐細胞を提供すること（採血）を撤回します。
- ☐細胞を培養することを撤回します。
- ☐細胞（特定細胞加工物）を投与することを撤回します。
- ☐その他_____を撤回します。

【患者様】

同意撤回日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者様氏名： _____ ㊞

患者様住所： _____

【担当医師】

私は担当医師として、本療法について上記のとおり、同意が撤回されたことを認めます。

同意撤回確認日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

担当医師 氏名： _____